

熊本県土木部公共事業事前評価の概要

事前評価の目的と効果

熊本県が事業主体である公共事業について、効率性及びその実施過程の客観性・透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所を総合的に評価するものです。

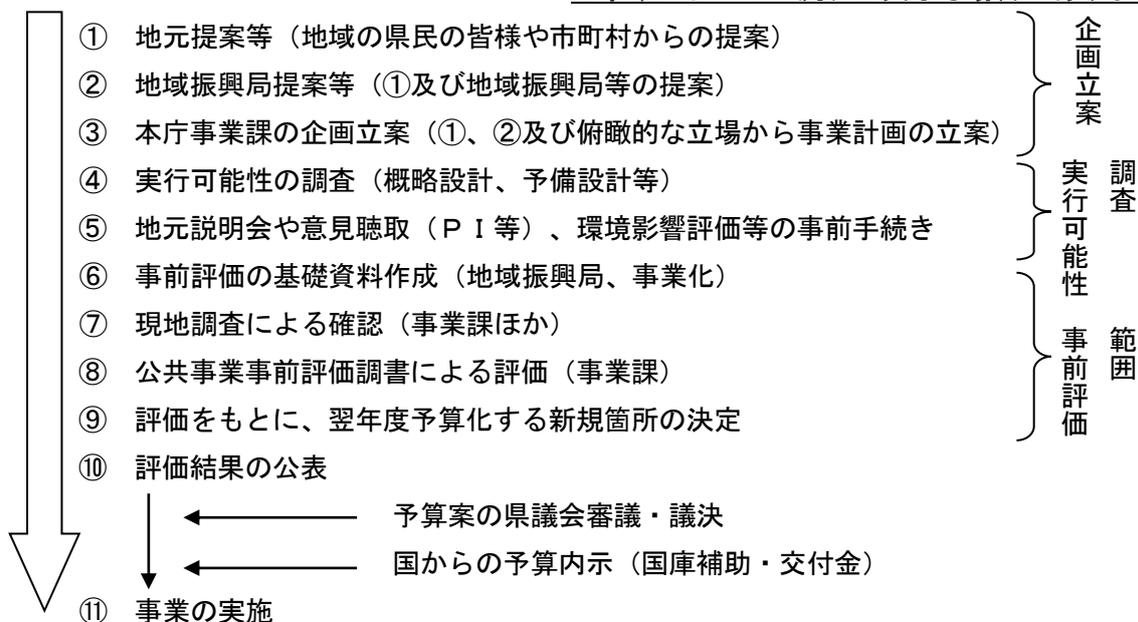
【事前評価の目的と期待される効果】

- 目的
 - ・ 成果重視型県政の推進
 - ・ 重点的効率的な事業の展開
 - ・ 県民の皆様への説明責任の積極的な遂行
- 効果
 - ・ 事業の長期化や事業費の増大などの抑制
 - ・ 施策の方向性に合った戦略的な事業の推進
 - ・ 効果的な事業費の配分
 - ・ 事業決定プロセスの客観性、透明性の向上

事業と事前評価の流れ

事業の内容によって事業の進め方に違いはありますが、事業の企画立案から、事前評価までのスケジュールの例を示すと次のとおりです。

※事業によっては流れが異なる場合があります。



※ ①から⑪までに要する期間は、事業の規模や内容によって異なります。環境調査だけで2～3年を要する事業もあれば、1～2年程度で事業着手できるものなど様々です。

※ ここに掲げたスケジュールは一例であって、すべてに該当するものではありません。

※ ④実行可能性の調査（概略設計、予備設計等）については、事業の必要性・重要性等を検証し、最低限度の調査を実施するとともに、既存の資料の活用を図ることと

します。

評価の対象

- 事業の種類
土木部が所管する公共事業のうち熊本県が主体である事業を対象としています。ただし、維持管理事業及び災害復旧に係る事業は除きます。
- 事業の規模
総事業費3億円以上の箇所を対象としています。ただし、当初から箇所を分割して整備する場合は、工事工区の総事業費でなく箇所全体の総事業費で判断して評価します。
- 評価を実施する年度
次年度において新たに事業を実施しようとする場合、その事業箇所を対象とします（これにより難しいものはこの限りではありません）。ただし、実行可能性調査のみを次年度に実施する場合は除きます。

公共事業事前評価調書

評価調書は、事業プロフィールと事業評価表で構成されています。

- 事業プロフィール
事業の概要を記載するとともに、地元の合意形成の状況、環境への影響など事業に着手できる周辺状況等が整っているかを把握するため作成するものです。
評点が高い箇所であっても、評点だけでは評価できない部分があり、事業評価表の評点と事業プロフィールと合わせて初めて、事業採択の適否、優先順位の評価が可能となります。
【事業プロフィールの項目】
 - ・ 事業概要（箇所・予定期間・目的等、事業の基本的事項）
 - ・ 現況写真（視覚的にわかるような写真等）
 - ・ 検討状況（技術的難易度、費用便益比、関係法令等の手続き等）
 - ・ 周辺状況（関連事業、市町村・地元の状況、説明会の開催等）
 - ・ 環境影響（環境影響とその影響に対する配慮事項）
- 事業評価表
事業評価表は、事業種ごとに重要性、必要性、緊急性、効率性の視点から設定した指標に基づき評点化したものです。
各指標に沿って評点を合計し、100点満点で総合の評点を算出します。各指標の設定は各評価者で評価結果に差異がでないよう客観的な指標設定を行っています。

・ 事業種

事業系	事業種
道路関係（６）	道路改築（幹線道路） 道路改築（生活道路） 道路橋りょう 道路災害防除 交通安全 電線共同溝
河川・砂防（１０）	河川改修 河川環境整備 海岸 海岸環境整備 河川総合開発 治水ダム 砂防（堰堤） 砂防（流路） 急傾斜 地すべり
港湾関係（５）	重要港湾 地方港湾 港湾海岸 港湾環境整備 港湾海岸環境整備
都市計画関係（４）	街路 土地区画整理 都市公園 下水道
住宅関係（１）	住宅新築

・ 評価の視点

各指標は、重要性、必要性、緊急性、効率性の視点（評価軸）ごとに設けています。それぞれの事業はその性質・目的が異なることから、各評価項目と配点は事業種ごとに異なった指標により評価します。

【視点】

◇重要性

県計画等を推進する事業であるか。

（評価項目例）令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン等及び中・長期計画に位置付けられた事業など。

◇必要性

この事業がなくてはならないか。

（評価項目例）渋滞区間の解消、河川想定氾濫区域内の宅地状況など。

◇緊急性

災害発生危険性、対策の緊急性はあるか。

(評価項目例) 災害危険箇所、過去の浸水歴、交通事故危険箇所など。

◇効率性

整備効果・地域波及効果が見込まれる事業であるか。

(評価項目例) 費用便益分析でB/Cは1を超えているか。

○ 事業プロフィールと評点による評価

評点の合計が高いものほど総合的な評価は高くなりますが、最終的な事業採択の適否決定や優先順位の判断は事業プロフィールで特定したリスク等の諸条件を総合的に評価し決定します。

評価結果の公表

○ 公表時期

予算案公表時に公表します。

○ 公表資料

公共事業事前評価総括表(当該年度評価実施分)、公共事業事前評価調書、事前評価項目と指標

公共事業事前評価総括表 (令和4年度(2022年度)評価実施)

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 道路整備課
事業種名	道路改築系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	社会資本整備総合 交付金事業	(主)大津植木線(福原工 区)	県北	合志市	福原	交	R4		1,500.000	80
2	社会資本整備総合 交付金事業	(主)大津植木線(原水工 区)	県北	菊陽町	原水	交	R4		3,500.000	80

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 (令和4年度(2022年度)評価実施)

担当部・局・課名	土木部 河川港湾局 河川課
事業種名	河川改修

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	山田川広域河川改修事業	山田川	球磨	人吉市	九日町～ 駒井田町	交	R4	R15	1,756.000	78
2	油谷川土地利用一体型水防災事業	油谷川	県南	八代市	坂本 中谷い	交	R4	R7	304.000	81
3	芋川土地利用一体型水防災事業	芋川	球磨	球磨村	一勝地	交	R4	R7	461.000	78

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 (令和4年度(2022年度)評価実施)

担当部・局・課名	土木部 河川港湾局 砂防課
事業種名	砂防系(砂防堰堤工)

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	防災・安全交付金 (通常砂防)事業	後川内川	鹿本	山鹿市	鹿北町	交	R4	R7	300.000	64

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)10月]

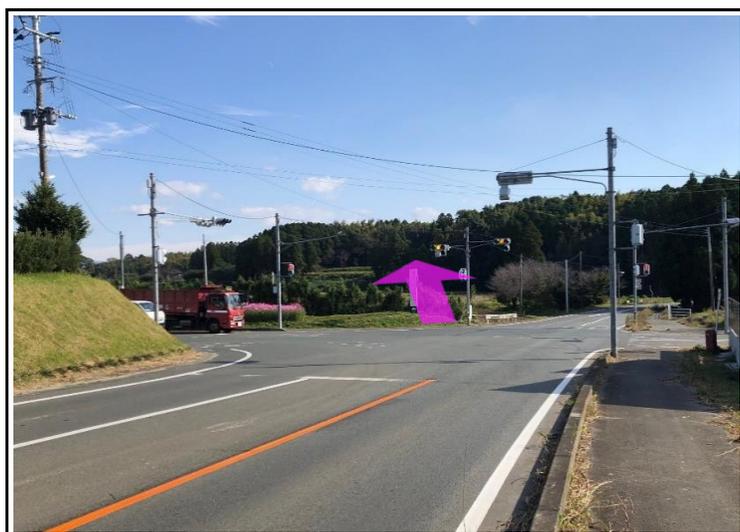
評価調書作成者 [道路整備課長 森 裕]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	主要地方道大津植木線(福原工区)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	合志市福原地内
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (県道班 内線6114)
事業期間	令和4年度(2022年度)～
総事業費	1,500百万円(うち県費618百万円)
事業内容	延長2280m、バイパス整備(一部現道拡幅)
事業目的	熊本都市圏北部においては、TSMCの新工場建設を契機とした、この地域の昨今の状況変化により、今後、更に企業集積の進展が見込まれることから、阿蘇くまもと空港や中九州横断道路へのアクセスをはじめ、地域間の人や物の流れを担う幹線道路の円滑な交通の確保が重要になる。このため、中九州横断道路合志IC(仮称)へのアクセス道路を整備し、円滑な人流・物流の確保に寄与する。

【 現況写真 】



今後の更なる企業集積による交通需要に対応するため、合志IC(仮)へのアクセス道路が必要となる。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、渋滞の緩和が図られるとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	<p>本地域は南北方向の道路が少なく、慢性的な交通渋滞が発生している。</p> <p>事業を実施しない場合、合志IC（仮称）を利用する車両により、既存道路の更なる渋滞が懸念され、一般車両及び緊急車両等の円滑な通行が確保できない。</p> <p>道路改良計画については、施工性及び経済性に優れたバイパス案（一部現道拡幅）とした。</p>
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、全ての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	土壌汚染対策法第4条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	中九州横断道路 大津熊本道路（事業主体：国土交通省）
市町村、地元の状況	関係市町村から渋滞緩和の要望あり。
説明会の開催状況と関係者の意向	今後、地元説明会の開催を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 公共施設へのアクセスの向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 公共交通等の充実	5	5
	小計	50	45
緊急性	⑧ 安全性の向上	25	15
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
	⑩ 連携する他事業	5	5
	小計	35	25
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小計	5	5
合計		100	80

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)10月]

評価調書作成者 [道路整備課長 森 裕]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	主要地方道大津植木線(原水工区)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	菊陽町原水地内
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (県道班 内線6114)
事業期間	令和4年度(2022年度)～
総事業費	3,500百万円(うち県費1,441百万円)
事業内容	延長2800m、現道拡幅
事業目的	熊本都市圏北部においては、TSMCの新工場建設を契機とした、この地域の昨今の状況変化により、今後、更に企業集積の進展が見込まれることから、阿蘇くまもと空港や中九州横断道路へのアクセスをはじめ、地域間の人や物の流れを担う幹線道路の円滑な交通の確保が重要になる。このため、TSMC前面道路を含む本路線を多車線化し、円滑な人流・物流の確保に寄与する。

【 現況写真 】



当路線はセミコンテクノパーク関連の車両による渋滞が発生し、円滑な人流・物流が確保されていない。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、渋滞の緩和が図られるとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	本地域では、セミコンテクノパークへの通勤車両等による慢性的な交通渋滞が発生している。 また、今後、TSMC進出を契機として、企業集積の進展が見込まれるため、更なる渋滞が予想される。 事業を実施しない場合、交通渋滞による一般車両及び緊急車両等の円滑な通行が確保できない。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、全ての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	土壌汚染対策法第4条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	菊陽空港線道路改良工事（事業主体：菊陽町、熊本県）
市町村、地元の状況	関係市町村から渋滞緩和の要望あり。
説明会の開催状況と関係者の意向	今後、地元説明会の開催を予定。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 公共施設へのアクセスの向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 公共交通等の充実	5	5
	小計	50	45
緊急性	⑧ 安全性の向上	25	15
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
	⑩ 連携する他事業	5	5
	小計	35	25
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小計	5	5
合計		100	80

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)11月]

評価調書作成者 [河川課長 仲田裕一郎]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	山田川 広域河川改修事業
事業箇所	人吉市九日町～駒井田町
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線6136)
事業期間	令和4年度～令和15年度(12年間)
総事業費	1,756百万円(うち県費878百万円)
事業内容	延長0.5km、築堤、河道掘削、護岸工
事業目的	山田川は、人吉市内を流れ一級河川球磨川に合流する県管理の一級河川である。人吉市の中心部にあたる球磨川合流点付近は密集市街地となっているが、堤防形式がパラペット構造となっており、令和2年7月豪雨において破堤及び浸水被害が生じているなど治水安全度が低い状況にある。流域では紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業も進められており、改修により地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。

【現況写真】



【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 4.87
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行わない場合、3年に1度の割合で家屋136戸が床上浸水、47戸が床下浸水する。 ・生起確率3年の降雨に対する想定氾濫区域の検討と費用対効果の比較を行った。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・河道内に土砂搬出に利用する維持管理用の小段通路を設けることとし、平常時には堤防から階段等で下りて誰もが安全に水辺空間での散策を楽しめるような配慮を行う。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業(人吉市)
市町村、地元の状況	中心市街地復興まちづくり協議会によりまちづくり計画を計画中。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和4年10月11日にまちづくり推進委員会において、事業の必要性等について説明を行い、意向を確認している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	有
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。 〔 住家及び温泉宿泊施設が近くにあり、散策等に利用できる水辺空間の整備を行う。 〕	有


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	0
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	0
	小 計	25	10
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	9
	⑨ 人的被害の有無	10	10
	⑩ 他事業関連(圃場整備、まちづくり等)	5	5
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小 計	45	44
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	78

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 仲田裕一郎]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	油谷川土地利用一体型水防災事業
事業箇所	八代市 坂本町 坂本、中谷い
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和4年度～令和7年度 (4年間)
総事業費	304百万円 (うち県費 152百万円)
事業内容	家屋かさ上げ等 26筆
事業目的	油谷川は、その源を肥後峠(標高 805m)に発し、球磨川に流入する右支川である。流路延長は8.0km、流域面積は32.8km ² の一級河川である。令和2年7月豪雨では、球磨川本川の水位上昇に伴う背水の影響による浸水などによる家屋等の被害が発生し、地域の社会及び経済に甚大な影響を与えた。このため、浸水被害を防止するための治水対策が急務になっている。本事業により宅地かさ上げを行うことで、家屋の浸水防止など浸水被害を軽減し、地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。

【現況写真】



令和2年7月豪雨による油谷川の浸水状況
(八代市 坂本町)



(令和2年7月の出水状況)

油谷川流域では県の雨量観測所で最大時間雨量49mm、累計雨量が280mm(県坂本観測所)になるなど、短期間に激しい雨が降り、油谷川で浸水被害が発生した。
また、球磨川本川からのバックウォーター現象により、合流部での浸水被害が発生。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.72
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、本川背水区間の家屋等が浸水する。 ・事業実施時の費用対効果を算定した。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	球磨川大規模災害関連事業(国交省)
市町村、地元の状況	・球磨川流域治水協議会や河川整備計画説明会などにより、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	・宅地かさ上げ説明会等により、関係地区の住民に対して事業の必要性等について説明を行い、意向を確認している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の状況	5	5
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	0
	小 計	25	19
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	8
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	5
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小 計	45	41
効率性	⑫ 費用便益比(B/C)	20	16
	小 計	20	16
合 計		100	81

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 仲田裕一郎]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	芋川土地利用一体型水防災事業
事業箇所	球磨村 一勝地
事業担当課(室)	土木部 河川課 (計画調査班 内線 6136)
事業期間	令和4年度～令和7年度 (4年間)
総事業費	461百万円 (うち県費 230.5百万円)
事業内容	家屋かさ上げ等 10筆
事業目的	芋川は、その源を球磨村一勝地付近に発し、球磨川に流入する左支川である。流路延長は4.5km、流域面積は36.2km ² の一級河川である。令和2年7月豪雨では、球磨川本川の水位上昇に伴う背水の影響による浸水などによる家屋等の被害が発生し、地域の社会及び経済に甚大な影響を与えた。このため、浸水被害を防止するための治水対策が急務になっている。本事業により宅地かさ上げを行うことで、家屋の浸水防止など浸水被害を軽減し、地域の人命、財産の保全を図ることを目的とする。

【現況写真】



(令和2年7月の出水状況)

芋川流域では時間雨量が、最大70mmを超え、県の雨量観測所では、累計雨量が441mm(県球磨観測所)になるなど、短期間に激しい雨が降り、芋川で浸水被害が発生した。また、球磨川本川からのバックウォーター現象により、合流部での浸水被害が発生。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.72
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行わない場合、令和2年7月豪雨と同等の雨により、本川背水区間の家屋等が浸水する。 ・事業実施時の費用対効果を算定した。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	なし
関係法令等の手続き の把握・完了状況	なし

【 周辺状況 】

関連事業	球磨川大規模災害関連事業(国交省)
市町村、地元の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川流域治水協議会や河川整備計画説明会などにより、流域市町村へ説明を行い、意向を確認している。
説明会の開催状況と関係者の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地かさ上げ説明会等により、関係地区の住民に対して事業の必要性等について説明を行い、意向を確認している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	9
	⑤ 重要な公共施設等の状況	5	4
	⑥ 想定氾濫区域内の農耕地状況	5	0
	小 計	25	17
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連(ほ場整備、まちづくり等)	5	5
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小 計	45	40
効率性	⑫ 費用便益比(B/C)	20	16
	小 計	20	16
合 計		100	78

評価時点 [令和4年(2022年)11月]
令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 松田 龍朋]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	後川内川 防災・安全交付金(通常砂防)事業
事業箇所	山鹿市鹿北町椎持地内
事業担当課(室)	土木部 河川港湾局 砂防課 砂防班 (内線:6263)
事業期間	令和4年度～令和7年度
総事業費	300百万円 (うち県費 150百万円)
事業内容	透過型砂防堰堤1基、工事用道路兼管理用道路1式
事業目的	<p>後川内川は、熊本県山鹿市鹿北町椎持に位置し、保全対象に人家20戸、県道131m等を含む土石流危険渓流(ランクⅠ)である。渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このような状況を鑑み、砂防堰堤1基を整備することによって、土砂災害を未然に防止するとともに、民生の安定を図ることを目的とする。</p>

【現況写真】



【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	5.25
事業比較 <p>（事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））</p>	事業を行わない場合、降雨（100年に1度の確率の雨量）で下流域の人家20戸が全壊する恐れがある。 また、県道への土砂流出が懸念され、民生の安定に影響を及ぼす。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部で、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所であるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	特になし。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を開催予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	5
	④住家、要配慮者利用施設等の保全	25	20
	⑤交通体系の保全	10	10
	小計	40	35
緊急性	⑥警戒避難体制の整備	15	5
	⑦被災歴	15	0
	小計	30	5
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	20	20
	小計	20	20
合計		100	64

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計	
	(小計) 30	(小計) 30	(小計) 20	(小計) 20	100	
道路改築系（幹線道路）						
事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島	5	安全性の向上 ・災害危険箇所等 ・幅員狭小箇所 ・線形不良箇所 ・歩道の設置	15	費用便益比 20
市町村合併支援 ・建設計画 ・道路整備計画等	5	産業活動関連道路 ・交通拠点 ・物流拠点	15	連携する他事業 ・他事業の有無	5	
道路ネットワーク上の位置付け ・高規格道路 ・一般広域道路	20	救急医療機関等へのアクセス・災害への備え ・救急医療施設等 ・緊急輸送道路	5			
	(小計) 10	(小計) 50	(小計) 35	(小計) 5	100	
道路改築系（生活道路）						
事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島	5	安全性の向上 ・災害危険箇所等 ・幅員狭小箇所 ・線形不良箇所	25	費用便益比 ・定性的記述 5
市町村合併支援 ・建設計画 ・道路整備計画等	5	公共施設へのアクセスの向上 ・公共施設 ・住民サービス拠点	20	歩行の安全性の向上 ・歩道の設置	5	
		生活利便施設へのアクセス向上 ・商業施設、銀行	15	連携する他事業 ・他事業の有無	5	
		救急施設等へのアクセス向上 ・救急医療機関 ・警察消防機関	5			
		公共交通等の充実 ・大型車輛の通行円滑化	5			
	(小計) 10	(小計) 50	(小計) 40	(小計) 0	100	
橋りょう系						
事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島	5	橋梁点検 ・損傷状態	15	
市町村合併支援 ・建設計画 ・道路整備計画等	5	構造形式 ・ゲルバー桁、パイロメント橋脚	20	耐荷力不足 ・通過荷重制限 ・B活荷重不足	20	
		通水阻害 ・河川阻害	25	交通のネック箇所 ・幅員	5	

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 25	(小計) 35	(小計) 40	(小計) 0	100
道路防災系					
道路災害防除事業 単県道路防災事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 緊急輸送道路等指定状況 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間、重要輸送道路指定区間	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通量 ・日交通量 各種防災点検 ・防災総点検	異常気象時規制 ・通行規制区間 迂回路状況 ・迂回路の有無 ・迂回路が遠い 落石等発生状況 ・落石の発生、クラック等の変状	11 13 16	
	(小計) 20	(小計) 50	(小計) 30	(小計) 0	100
交通安全系					
交通安全施設等整備事業 単県交通安全施設整備事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 交通安全総点検 ・通学路緊急合同点検に基づき公表された箇所の整備 ・通学路交通安全プログラムに基づき公表された箇所の整備 ・未就学児等の移動経路の緊急点検箇所の整備 ・地域要望	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通の円滑化 ・渋滞区間の解消 自転車・歩行者数 ・歩行者自転車交通量 道路のUD空間整備の推進 ・福祉、公共施設の有無 ・交通結節点 ・バリアフリー化 歩道設置状況 ・歩道設置の有無 ・歩道幅員 ・段差等	交通事故危険箇所 ・国指定 ・交安、県指定 ・指定以外の事故多発箇所 通学路等 ・児童、園児の利用等 道路の安全性確保 ・視距解消	10 15 5	
	(小計) 45	(小計) 50	(小計) 5	(小計) 0	100
電線共同溝系					
電線共同溝整備事業 単県電線類地中化事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 電線類地中化計画 ・計画位置付けの有無 緊急輸送道路等指定状況 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間、重要物流道路指定区間 ・代替的機能の有無	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 都市計画における指定状況 ・商業系、住居系 ・観光、歴史 歩行者通行量 ・歩行者数 周辺整備状況 ・隣接箇所の整備状況 街並みの成熟度 ・新たな計画等	車両交通への影響 ・交通量	5	

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
事前評価項目と指標					
事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 25	(小計) 45	(小計) 20	100
河川改修系					
事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 ・想定区域内の農耕地面積	5 10 10 5 5	5 15 10 10 5 5	費用便益比 20
広域基幹河川改良事業 都市河川改修事業 単県河川改良事業 総合流域防災事業					
	(小計) 10	(小計) 85	(小計) 5	(小計) 0	100
河川環境整備系					
事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・水辺のアクセス 水質状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等 地域での河川への活動取組状況 ・活動状況	5 15 15 15 20 15	5 5	
単県河川環境整備事業					
	(小計) 10	(小計) 35	(小計) 35	(小計) 20	100
海岸系（建設海岸）					
事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 当該区域に対する影響 ・1km当たり防護区域ha 防護区域内の家屋状況 ・1km当たり戸数	5 10 10 10	5 20 10 5	費用便益比 20
海岸高潮対策事業 単県海岸保全事業					

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 60	(小計) 20	(小計) 10	100
海岸環境整備系 単県海岸環境整備事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 水質状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 計画波浪に対する越波高 ・波浪打上高	費用便益比	10
	(小計) 10	(小計) 30	(小計) 40	(小計) 20	100
河川総合開発系 河川総合開発事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 浸水、濁水による農業被害 ・浸水、濁水被害歴 人的被害の有無 ・人的被害歴 交通に対する影響 ・道路の浸水歴 濁水による水道被害 ・濁水被害歴	費用便益比	20
	(小計) 10	(小計) 30	(小計) 40	(小計) 20	100
治水ダム 河川総合開発事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 浸水被害頻度 ・浸水被害家屋数 人的被害の有無 ・人的被害歴 交通に対する影響 ・道路の浸水歴	費用便益比	20

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 46	(小計) 27	(小計) 7	(小計) 20	100
重要港湾系					
重要港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 国内物流基盤の充実 ・内貿取扱貨物量等	災害に強い港湾 ・地域防災計画 ・背後圏人口等	費用便益比	20
	5	5	7		
	市町村合併支援 ・建設計画等	海洋性レクリエーション拠点整備 ・マリーナ、緑地計画等			
	5	15			
	国際海運物流ネットワーク ・外貿取扱貨物量等				
	14				
	海上交通ネットワーク ・旅客航路数等				
	12				
	地域生活基盤の整備 ・岸壁の整備率等				
	10				
	(小計) 49	(小計) 31	(小計) 0	(小計) 20	100
地方港湾系					
地方港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 国内物流基盤 ・内貿取扱貨物量等		費用便益比	20
	5	5			
	市町村合併支援 ・建設計画等				
	5	26			
	海上交通ネットワーク ・旅客航路数等				
	20				
	地域生活基盤の整備 ・岸壁の整備率等				
	19				
	(小計) 10	(小計) 35	(小計) 35	(小計) 20	100
港湾海岸系					
港湾海岸高潮対策事業 港湾海岸局部改良事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 重要な公共施設等の有無 ・想浸区域内の公共施設数	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴	費用便益比	20
	5	5	20		
	市町村合併支援 ・建設計画等	当該区域に対する影響 ・1km当たり防護区域ha	計画波浪に対する越波高 ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満		
	5	10	10		
		防護区域内の家屋状況 ・1km当たり戸数	交通に対する影響 ・道路の浸水歴		
		10	5		

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 80	(小計) 0	(小計) 10	100
港湾環境整備系				費用便益比	10
港湾環境整備(緑地)事業 港湾環境整備(廃棄物)事業 海域環境創造事業 単県港湾環境整備事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 良好な港湾環境 ・土砂処分能力等 海域環境の創造 ・水質底質の改善等 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等			
	(小計) 10	(小計) 60	(小計) 20	(小計) 10	100
港湾海岸環境整備系				費用便益比	10
港湾海岸環境整備事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 水質の状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴 計画波浪に対する越波高 ・波浪打上高		
	(小計) 20	(小計) 35	(小計) 25	(小計) 20	100
街路系				費用便益比	20
街路事業 社会資本整備総合交付金事業 地域自主戦略交付金事業 単県街路促進事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 交通ネットワークの整備・改善 ・街路の役割 ・骨格道路、広域拠点 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 公共交通利便性 ・交通結節機能等	交通円滑化の確保 ・混雑率等 都市防災機能 ・緊急避難路等 他事業との連携 ・商業振興施設等		

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 20	(小計) 25	(小計) 25	(小計) 30	100
土地区画整理系					
区画整理事業 社会資本整備総合交付金事業 地方特定道路整備事業（区画） 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 公共交通利便性 ・交通結節機能等	交通円滑化の確保 ・混雑率等 都市防災機能 ・緊急避難路等 他事業との連携 ・商業振興施設等	費用便益比 資金計画妥当性 ・合理的な資金計画等	20 10 5
	(小計) 20	(小計) 35	(小計) 25	(小計) 20	100
都市公園系					
都市公園整備事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 都市内環境空間の形成 ・住民一人当たり公園面積	都市防災機能 ・緊急避難路等 他事業との連携 ・商業振興施設等	費用便益比	20 20
	(小計) 30	(小計) 30	(小計) 20	(小計) 20	100
下水道系					
流域下水道建設事業(補助) 流域下水道建設事業(単県)	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 水質の環境保全 下水道事業の位置付け 計画人口	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 汚水処理人口普及率 ・普及率 水利用状況 ・取水施設の有無 自然公園等 ・国立公園等の有無 希少生物の状況 ・絶滅危惧種の有無	環境基準の達成状況 ・水質基準達成率 他事業との関連 ・他事業の有無	費用便益比	20 15 5 3 3
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
砂防系（砂防堰堤工）					
通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 総合流域防災事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比	20 15 10

熊本県公共事業事前評価要綱

(目的)

第1条 熊本県が事業主体である公共事業について、新たに事業を実施しようとする箇所の優先度の判断に資するため、総合的な評価(以下「事前評価」という。)を実施し、事業の重点的・効率的な推進と事業の客観性及び透明性の一層の向上を図る。

(対象とする事業)

第2条 事前評価の対象とする事業は、農林水産部及び土木部が所管する公共事業のうち、熊本県が事業主体である事業(以下「対象事業」という。)とする。ただし、維持・管理事業及び災害復旧に係る事業を除く。

(事前評価を実施する事業箇所)

第3条 事前評価を実施する事業箇所は、新たに対象事業を実施しようとする箇所で、事業規模が総事業費3億円以上のものとする。

(事前評価を実施する時期)

第4条 事前評価を実施する時期は、原則、対象事業を実施しようとする前年度に行うこととする。ただし、これにより難しい場合は、この限りではない。

(事前評価の実施)

第5条 対象事業を所管する関係部長(以下「関係部長」という。)は、それぞれが所管する事業種ごとに事前評価を行う際の指標等を定め、これに基づいて評価調書を作成する。

2 評価調書は、事業プロフィールと事業評価で構成し、事業箇所ごとに作成する。

3 評価は以下の基本的な観点から、客観的、総合的に行う。

- (1) 重要性
- (2) 必要性
- (3) 緊急性
- (4) 効率性

(評価結果の公表)

第6条 評価結果については、事前評価を実施する事業箇所の予算案公表時に、関係部長が公表する。

2 公表は、公共事業事前評価総括表及び公共事業事前評価調書によりこれを行う。

(細目の決定)

第7条 その他、事前評価の実施について必要な事項は、関係部長が策定する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年11月30日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年12月26日から施行する。